

今冬は厳しい寒さと大雪に見舞われましたが、3月に入りこれからは気温が上がりようやく暖かな季節となりますね。春は、入学や引っ越しなど慌ただしくなります。車に乗る機会も増えると思いますので、交通安全には十分に気をつけましょうね。4月からは新年度に入りいろいろな制度の変更もあります。この情報プラザでご確認ください。

☎ 0164-62-1211
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

難病等の方も障害福祉サービスの対象に

4月から難病等の方も障害福祉サービスを受けることができます。福祉サービスは地域で安心した生活が送れるように居宅介護(ホームヘルプ)などの支援をします。身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められたサービスを受けることができます。



対象者 パーキンソン病、関節リウマチなど
130疾患が対象となっていますので、詳しくはお問い合わせください。

サービスの内容 居宅介護、短期入所、移動支援など
手続き

診断書などの証明書を持参の上、申請してください。その後、現在の生活状況について調査を行い、障害程度区分が認定され、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

利用者負担
原則として、利用したサービスの費用の1割を負担。ただし、負担額が増えすぎないように、所得に応じて、月額負担上限額が設けられています。

申請・お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

住宅リフォーム等に助成金を活用ください

今回から解体工事も対象になります

平成22～24年度実施の個人住宅のリフォームに対する助成について、期間を延長して27年度まで実施します。今回は、改修等に加えて解体工事にも助成を実施します。住宅のリフォーム、解体工事をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください。



助成金額 一律 20万円(助成は同一世帯につき1回限り)
助成金の交付条件 (表のすべてに該当すること)

対象者	・羽幌町に住居登録がある方 ・町税及び使用料を滞納していない方 H22～H24に助成を受けた世帯は対象外
対象住宅	・本人または親族が所有している住宅 ・現在、本人が居住している住宅 解体工事は現在居住していなくても対象
施工業者	・町内の業者 (町内に主たる事業所等のある業者、建設・解体工事を業としている町内の個人事業主)
工事費用	・100万円を超える工事であること (他から補助を受ける場合、その額は工事費用に含まない場合があります)

設計費や外構工事費(通路舗装、庭園、車庫など)消費税などは助成対象外です。

助成対象件数(予定) 35件(改修)・5件(解体)

申込者が多数の場合は、抽選により助成対象者を決定します。

申込受付期間 4月1日(月)～4月18日(木)

申込方法

原則、改修・解体工事に着手する前に申請が必要です。該当する工事内容や手続きなどの詳しい内容は、町民課または町内業者へお問い合わせください。

申込・お問い合わせ
町民課住宅係 ☎ 68-7003(課直通)

競争入札参加資格審査申請について

平成25・26年度に羽幌町が発注する物品の購入等に関する競争入札に参加するためには、あらかじめ申請を行い入札参加資格を取得する必要があります。提出書類など詳しくはお問い合わせください。



受付期間 随時受付しています。
申請書類 申請書、納税証明書など
詳しくは町ホームページまたは電話で確認ください。

資格の有効期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日
その他 入札参加資格者になると参加資格者名簿に登録となりますが、期間中必ずしも入札に参加できるとは限りません。

申請・お問い合わせ
財務課経理係 ☎ 68-7001(課直通)

協会けんぽからのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率は昨年度同様に変更はありません。今後も保険料率を上げないためには、加入者みなさまの健康管理・健康づくりが大切です。被保険者には、「生活習慣予防健診」を、被扶養者には、「特定健診」をご用意していますのでご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

健康保険料率 10.12%(据置き)

お問い合わせ
全国健康保険協会北海道支部 ☎ 011-726-0352

3月は年度末です。各税金や使用料などの納め忘れはありませんか? いま一度確認を!

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】
会場: 川北老人福祉センター ☎ 62-1424
時間: 午前9:00～正午

2月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から2月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	2人	(2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	23件	(77件)
搬送人員	21人	(80人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

お風呂のないご家庭に入浴割引券

3月21日(木)から申請を受け付けます

町では、お風呂のないご家庭に「いきいき交流センター(はぼろ温泉サンセットプラザ)」の入浴割引券をお渡しします。忘れずに申請してください。



対象者 羽幌町に住居があり、お住まいにお風呂がない方(間借り・アパート・借家を含みます)

申請に必要なもの

- ・健康保険証などの身分を証明できるもの
- ・印鑑(シャチハタ印は使えません)

申請先 役場1階 総合窓口

割引後の入浴料金 乳幼児(3歳以下)は無料です。

- ・大人(中学生以上) **420円** 割引額 130円
- ・小人(小学生以下) **70円** 割引額 210円

有効期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

※いきいき交流センターとは

住民の健康を増進する場として町が「はぼろ温泉サンセットプラザ」内に設置している公の施設です。

申請・お問い合わせ
町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

4/1から高齢者雇用安定法が施行

高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられることを目的として、高齢者雇用安定法の一部が改正されます。今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などです。

詳しくは、お問い合わせください。



改正のポイント

- ・継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止(経過措置あり)
- ・継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ・義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ・高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

お問い合わせ 厚生労働省北海道労働局
職業安定部職業対策課 ☎ 011-709-2311(内線3683)

募集



平成25年度北海道警察官採用試験

北海道警察では、次のとおり警察官の採用試験を実施します。詳しくはお問い合わせください。

受験資格

- 1回目 A区分 大学卒
2回目 A区分 大学卒(平成26年3月卒業見込み者も含む)

- 1回目 B区分 大学卒以外(高等学校在学中の者を除く)
2回目 B区分 大学卒以外

年齢基準 18歳以上33歳未満(平成26年4月1日現在)

受付期間

- 1回目 4月1日(月)～4月17日(水) 電子申請は4/12まで
2回目 8月7日(水)～8月28日(水) 電子申請は8/23まで

- 試験日 1回目 5月12日(日)
2回目 9月22日(日)

お問い合わせ

羽幌警察署警務係 ☎ 62-1110

中山間地域等直接支払制度の実施状況

この制度は、平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等の多面的機能を確保する観点から交付金を交付し、担い手育成など農業生産活動の維持を通して、耕作放棄の発生を防止するなど地域農家を支援するものです。

平成24年度の取組み状況

- ・農地、法面、水路、農道の適正管理
- ・農地と一体となった周辺の管理
- ・農業生産の効率化及び土地生産性の向上を目的とした活動推進
- ・担い手団体への支援
- ・農用地等保全体制整備

平成24年度の対象面積は約987ha、農家数等は155件(うち生産組合2件、その他2件)で、交付金総額は84,833千円余りとなっています。

お問い合わせ

産業課農政係 ☎ 68-7008(課直通)

農業に携わっている方に補助金を交付

町では、安定した農業生産活動の確保、担い手の育成を目的に農家の方に対して補助金を交付します。補助割合や申請方法など詳しくはお問い合わせください。



▶ 施設改修に対するの補助

対象 町内に住所がある農業経営者で、占有する農道や橋りょう、送電施設などを改修する場合
補助額 上限100万円

▶ 農業後継者に対するの補助

対象 町内に住所があり農地法に定める農地取得の資格がある方で、農地購入・賃借を受ける場合
補助額
・所有権移転の場合 上限100万円
・賃貸借契約の場合 年間上限20万円(5年間)

条件によっては補助を受けられない場合があります。

申請・お問い合わせ

産業課農政係 ☎ 68-7008(課直通)

体育施設を定期利用する団体は申込みを

平成25年5月～10月の期間中に町内の各体育施設の定期利用を予定しているサークル・団体は、使用団体登録票を提出してください。

平成24年度使用団体には個別にお知らせしています。

体育施設

- 総合体育館アリーナ
- 羽幌中学校体育館
- スポーツ公園
- 南町グラウンド
- テニスコート
- 武道館

提出期限 4月5日(金)



提出・お問い合わせ

(総合体育館アリーナ)総合体育館 ☎ 62-6030
(その他の施設)社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

森林を所有した場合は届出が必要です

昨年4月以降、新たに森林の土地の所有者となった方に市町村への届出が義務付けられています。

届出の対象となる方

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方を除く)

届出期間

森林の土地の所有者となった日から90日以内に届出

届出事項

- ・届出者と前所有者の住所・氏名
- ・所有者となった年月
- ・所有権移転の原因
- ・土地の所在場所、面積、土地の用途 など

添付書類に登記事項証明書(写し可)、土地売買契約書などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008(課直通)
留萌振興局産業振興部林務課 ☎ 0164-42-8457

お引越しのときは自動車税の住所変更を

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車(軽自動車・二輪自動車を除く)をお持ちの方に納めていただく道税です。

今年度も5月に納税通知書を送付する予定ですので、住所が変更した場合は、札幌道税事務所に住所変更の届出をしてください。

住所変更の届出方法

- ・電話
- ・道税ホームページ「自動車税住所変更」

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・使用しなくなったとき(抹消登録)

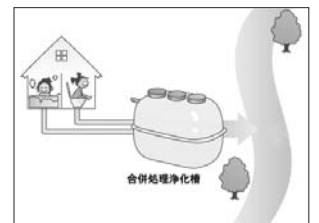


届出・お問い合わせ

札幌道税事務所自動車税課 ☎ 011-746-1190

合併処理浄化槽の設置費用を補助します

町では、公共下水道区域以外で合併処理浄化槽を設置する方に対し、その工事費の一部を補助しています。申請方法など詳しくはお問い合わせください。



合併処理浄化槽とは

台所や洗濯、風呂などから出る生活雑排水をし尿とあわせて処理する浄化槽のこと

補助対象地域

天売・焼尻・築別・曙・朝日の一部・寿町の一部・中央・平・上羽幌・高台・汐見地区

補助限度額

人槽区分	市街地区	離島地区
5人槽	352,000円	411,000円
6～7人槽	441,000円	514,000円
8～10人槽	588,000円	686,000円

申請・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

4月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程をお知らせします。

日程	事業	受付・実施時間	会場
8日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
10日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
10日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
11日(木)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
22日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
24日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
25日(木)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター

「うさこちゃんあそびの広場」で遊ぼう

親子で参加できる子育て教室です。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00
※4月2日と5日はお休みします。

会場 すこやか健康センター

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

内容 自由遊び、保育士による手遊びほか

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

献血にご協力をお願いします

移動献血車が巡回します。場所と時間は次のとおりです。みなさんのご協力をお願いします。



4月9日(火)

- 旧NTT羽幌営業所前 午前9:00～午前10:20
- 留萌信用金庫羽幌支店駐車場 午前10:40～正午
- 川北老人福祉センター前 午後1:15～午後2:30
- 羽幌町役場前 午後2:50～午後4:30

4月10日(水)

- 北海道銀行羽幌支店前 午前9:00～午前10:20
- 北るもい漁業協同組合前 午前10:40～正午
- すこやか健康センター前 午後1:15～午後2:30
- 道立羽幌病院駐車場 午後2:50～午後4:30

お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

4月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 4月11日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 4月10日(水) 午前9:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、毎月1回開催しています。

日時 4月22日(月) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康



4月の急病診療当番医

道立羽幌病院については、土・日曜日及び祝日を含め救急診療に対応しています。

21日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



パラ園・朝日公園の作業員を募集します

次のとおり公園作業員(産業課臨時職員)を募集します。希望される方はご応募ください。

勤務場所 はぼろパラ園、朝日公園

募集人員 4名

勤務内容 施設・設備の維持管理

資格要件

- ・羽幌町に住所を有し、通勤可能な方(在住予定者含む)
- ・普通自動車免許を有する方
- ・刈払機の取扱い経験がある方

勤務時間 午前8:45～午後5:30(休憩1時間)

雇用期間 平成25年5月1日～平成25年10月31日

土曜・日曜・祝日を除きます。

賃金 月額 7,000円

保険等 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入

応募・選考方法

市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入し、期限までに役場産業課まで持参してください。なお、随時面接を行いますので応募受付は平日の午前9:00～午後5:00(正午～午後1:00を除く)とします。郵送不可

応募期限 平成25年4月5日(金) 正午まで

応募・お問い合わせ

産業課観光振興係 ☎ 68-7007(課直通)

相談



健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。軽い運動や血圧測定などを行いますので、動きやすい服装でお越しください。



月日 4月23日(火)

会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

老人クラブに入りませんか

老人クラブでは、充実した会運営のため新会員を募集しています。

羽幌町には、9つの単位老人クラブがあり、270名ほどの会員が文化・スポーツ・社会奉仕などそれぞれ特徴のある活動を行っています。

まずは友達を誘って体験加入してみませんか。



単位クラブ はぼろ・栄町・川北・朝日・築別・上築・平・中央・寿

主な活動

スマイルボウリングなどのスポーツ活動・旅行などの研修活動・レクリエーション活動

申込・お問い合わせ 老人憩の家内

羽幌町老人クラブ連合会事務局 ☎ 62-1333

いちい大学新入生を募集しています

羽幌町在住の60歳以上の方のための大学です。生きがいのある充実した生活をつくるための学習と交流の場です。あなたもいちい大学に入学しませんか。

対象 町内の60歳以上の方

内容 月2回程度の学習のほか修学旅行や運動会など

授業料 無料(ただし、学生自治会費など若干必要です)

申込期限 3月31日(日)まで



申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880